

愛知県立高等学校学則の一部改正について

このことについて、愛知県立高等学校学則の一部を改正したいので、別添案を添えて請議します。

平成30年3月28日提出

教育長 平 松 直 巳

説 明

この案を提出するのは、愛知県立愛知工業高等学校の廃止に伴い、所要の改正を行う必要があるからである。



## 愛知県立高等学校学則の一部改正の概要

### 1 改正内容

愛知県立愛知工業高等学校を廃止する。

### 2 改正理由

平成30年2月議会において、愛知県立愛知工業高等学校を廃止する条例改正が議決されたことに伴い、規則においても同様の改正を行う。

### 3 施行期日

平成30年4月1日

(案)

愛知県立高等学校学則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成三十年三月 日

愛知県教育委員会教育長 平松直巳

愛知県教育委員会規則第 号

愛知県立高等学校学則の一部を改正する規則

愛知県立高等学校学則（昭和三十九年愛知県教育委員会規則第二号）の一部を次のように改正する。

別表愛知県立愛知工業高等学校の項を削る。

附 則

この規則は、平成三十年四月一日から施行する。

愛知県立高等学校学則の一部改正新旧対照表  
(学科及び入学定員)

第一条 各愛知県立高等学校（通信制の課程を除く。以下「高等学校」という。）の学科及び入学定員は、別表のとおりとする。

別表（第一条関係）

名称	課程	学科	入学定員 (人)
愛知県立旭丘高等学校の項から愛知県立城北つばさ高等学校の項まで 略			
愛知県立名南工業高等学校の項以下 略			

新

別表（第一条関係）

名称	課程	学科	入学定員 (人)
同上	全日制課程	電子機械科 電気科 情報技術科 建設科 化学工業科 デザイン科 ものづくり科	募集停止 募集停止 募集停止 募集停止 募集停止 募集停止 募集停止
同上	定時制課程 (夜間)		募集停止

旧